

## 石狩市下水道中期ビジョン2010(案)に対する意見と検討結果(案)

NO.	意見の内容	検討結果	検討内容
質問1	パブコメ資料には、概要版の提出だが、そのほかの案があるのでしょうか、あれば送ってください。	その他	市が作成した下水道ビジョン(案)には概要版と詳細版がありますが、パブリックコメントにかけたものや、下水道事業運営委員会で審議したものは概要版であることから、今後は概要版が正式な本市の下水道ビジョンとなります。従来の詳細版は資料編とします。
意見1	(10ページ)将来目標を実現するための具体的施策の快適な環境を守る効果的な汚水処理の推進の項に「なお、下水道認可区域外については、生活排水処理基本計画に基づき、個別排水処理施設整備事業等による合併浄化槽の整備を進めています」とあるが、個別排水処理施設整備事業のほかにどのような事業を対象としているのか解らないので等とせずに事業名を明記すべきである。	その他	国から財政的な支援を受けられる浄化槽整備事業は、本市が実施している「総務省が所管する市町村設置型の個別排水処理整備事業」のほか「環境省所管で個人が設置する浄化槽設置整備事業」「環境省所管で市町村が設置する浄化槽市町村整備推進事業」の2事業があります。 今後、本市の浄化槽整備においては他の事業を実施する可能性もありますが、本ビジョン(案)では事業名を明記する段階ではないとの判断から「等」としているものです。
意見2	(2ページ)個排事業については厚田区の住民の間では問題があると意識されているが「下水道経営の現状と課題」の項では、個排事業については記載がされておらず当ビジョン案策定時の調査不足の感じがする。合併浄化槽の整備を推進するについて個排事業の課題を明確にして解決方法を策定する必要がある。	その他	本ビジョン(案)は、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業を対象としているものであり、浄化槽事業については「生活排水処理基本計画」によることとしております。 しかし、生活排水(汚水)処理の全体像を把握するうえで浄化槽の役割も重要であることから、本ビジョン(案)を市民にご理解をいただくうえで必要と思われるところについては記載をしているものです。
意見3	(11ページ) 安定した経営を目指すの - 1 に「一般会計からの支援や公共下水道との統合など解決策を検討」とあるが、個別排水処理施設整備事業も含め、石狩市で行う同様な行政サービス制度を一本化して公平な住民サービスの事業推進をすべきである。	その他	前述のとおり、本ビジョン(案)は、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業を対象としていますが、生活排水(汚水)処理に係る各会計の経営安定化を図る場合には、個別排水処理整備事業も含め検討することになると思いますので、貴重なご意見として参考にさせていただきます。